

千葉県 長生村  
『電子契約 クラウドサイン』  
導入に係る事業者向け説明会

運営：長生村 総務課  
弁護士ドットコム（株）

1. 開会のご挨拶
2. 電子契約サービス  
「クラウドサイン」概要と締結方法
3. 長生村における電子契約の導入について

# 弁護士ドットコム

会社名 弁護士ドットコム株式会社（英文表記：bengo4.com, Inc.）

所在地 〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル

設立 2005年7月4日

上場市場 東京証券取引所グロース市場 [ 証券コード：6027 ]  
2014年12月11日上場



元榮 太一郎

創業者  
代表取締役社長  
弁護士

# 電子契約サービス クラウドサイン

導入自治体 **235自治体**（国内導入シェア約70%）  
(2024年11月現在)



千葉県内 導入実績 **14**団体

千葉県、浦安市、横芝光町、旭市、南房総市、白井市、いすみ市  
長南町、白子町、睦沢町、一宮町、長生村、長柄町、君津市

※長生村、長柄町、君津市は運用未開始

## ●都道府県 導入実績

**19**団体

東京都、茨城県、高知県、長野県、秋田県、埼玉県、  
富山県、青森県、岐阜県、新潟県、  
兵庫県、愛知県、徳島県、栃木県、鹿児島県、奈良県、  
和歌山県

## ●中核市 導入実績

**14**団体

新宿区、水戸市、川越市、松本市、富山市、金沢市、  
福井市、岐阜市、高知市、宮崎市、鹿児島市、奈良市  
熊本市、新潟市

# 国内電子契約市場を牽引

日本の電子契約市場の立ち上がりを支え、政府へのIT化戦略のご提言を始めとし、電子契約の普及とともに、事業を成長させてきました。



政府へのIT化戦略のご提言



クラウド型電子署名サービス協議会の設立

# 紙とハンコの課題を解決する 電子契約サービス



電子契約サービス「クラウドサイン」とは

# インターネット上で 契約締結から契約書管理まで可能なサービス





## 電子署名法

クラウドサインは電子署名法2条1項と同法3条に準拠する仕様を標準仕様としており、契約の真正性における推定項を得やすいサービスでございます。



## 電子帳簿保存法

弁護士監修の機能開発で電子帳簿保存法に準拠「認定タイムスタンプ」を採用し、法的に安心してご利用いただけます。現行の法令への対応だけでなく、これからの中長期的な電子契約自体の普及に向けて、積極的に活動を行っております。

2021年2月5日

総務省・法務省・経済産業省・財務省よりクラウドサインが日本初、  
電子署名法第2条第1項に定める「電子署名」に該当すると回答。

#### 利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

サービス提供事業者が利用者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関して、電子署名法上の位置付けを明確にするため、Q&Aを作成いたしました。

■ [電子署名法第2条関係Q&A\(令和2年7月17日\)](#) [PDF:221KB]

■ [電子署名法第3条関係Q&A\(令和2年9月4日\)](#) [PDF:162KB]

#### 産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づく回答について

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づき、次のとおり回答しましたので、お知らせします。

回答日	事業者名	回答等
令和3年2月5日	弁護士ドットコム株式会社	<a href="#">照会書【PDF】</a> <a href="#">回答書【PDF】</a>

■ [民事局フロントページへ戻る](#)

# 電子契約の概要とメリット

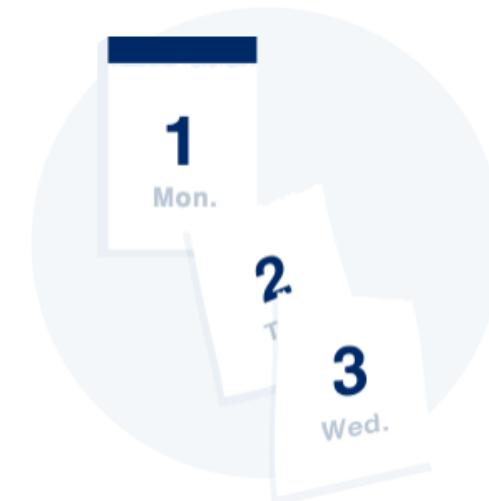
## 紙契約が引き起こす課題

製本や郵送の準備に  
手間がかかる…

押印のために出社を  
しなければならない

契約締結までに  
1週間以上必要

過去に締結した  
契約書の確認に  
時間がかかる



業務スピードの低下

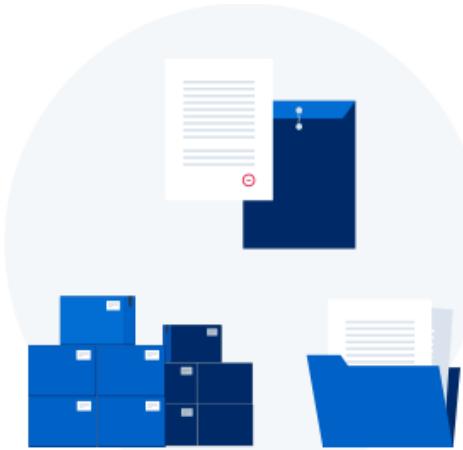
## 紙契約が引き起こす課題

人件費

郵送費

印紙代

保管費



膨れる間接コスト

## 契約締結のスピードアップ＆業務効率化

従来の紙と印鑑での契約締結

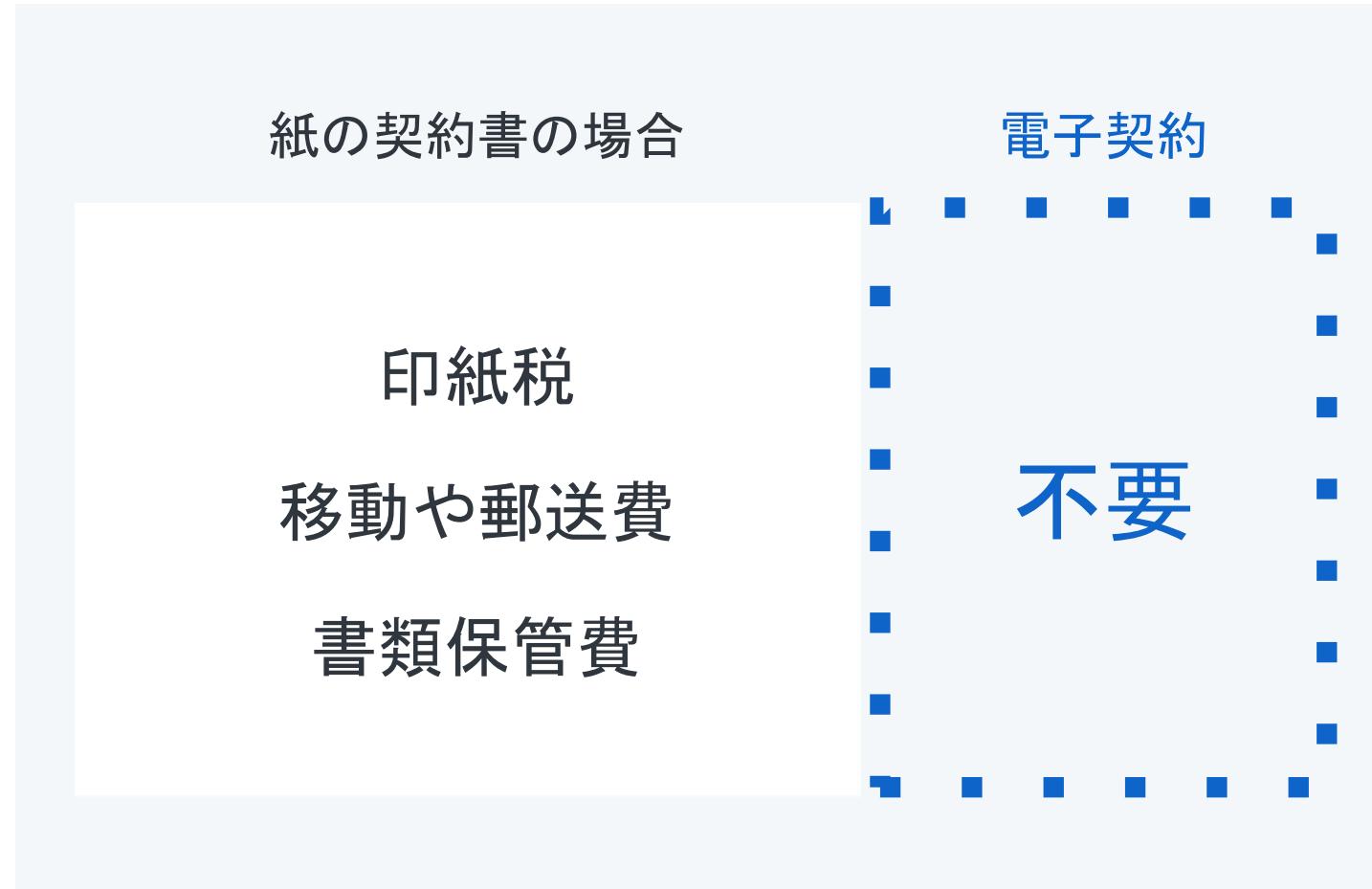


クラウドサインでの契約締結



サイトへの文書のアップロード・メール送信のみで契約が完了  
スピード締結を実現します

## コストの削減



## いつでもどこでも契約締結が可能に



在宅勤務で契約



出張中・移動中にも契約

# クラウドサインでの契約締結方法

# クラウドサイン（電子契約）の流れ

## 1. 自治体側の操作 WEBブラウザからクラウドサインにログインし、契約書を送信します



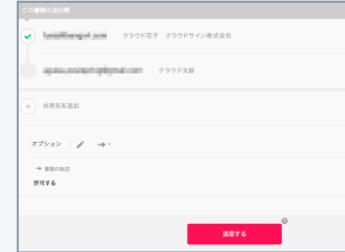
### 1 書類をアップロード

ブラウザから契約書(PDF)をアップロードします



### 2宛先入力

契約の確認者・署名者を送信先として設定します



### 3送信

内容を確認し、送信ボタンを押して作業は完了です

## 2. 事業者側の操作 クラウドサインから受信したメールのリンクを開き、WEBブラウザで署名します



### 1メールで受信

受信メールのリンクから契約書にアクセスします



### 2契約書確認・合意

契約書の内容を確認し署名します

## 締結完了・契約書受信



- ・契約締結すると契約書がクラウドサイン上に保管されます
- ・契約者双方にメールで契約書が送付されます

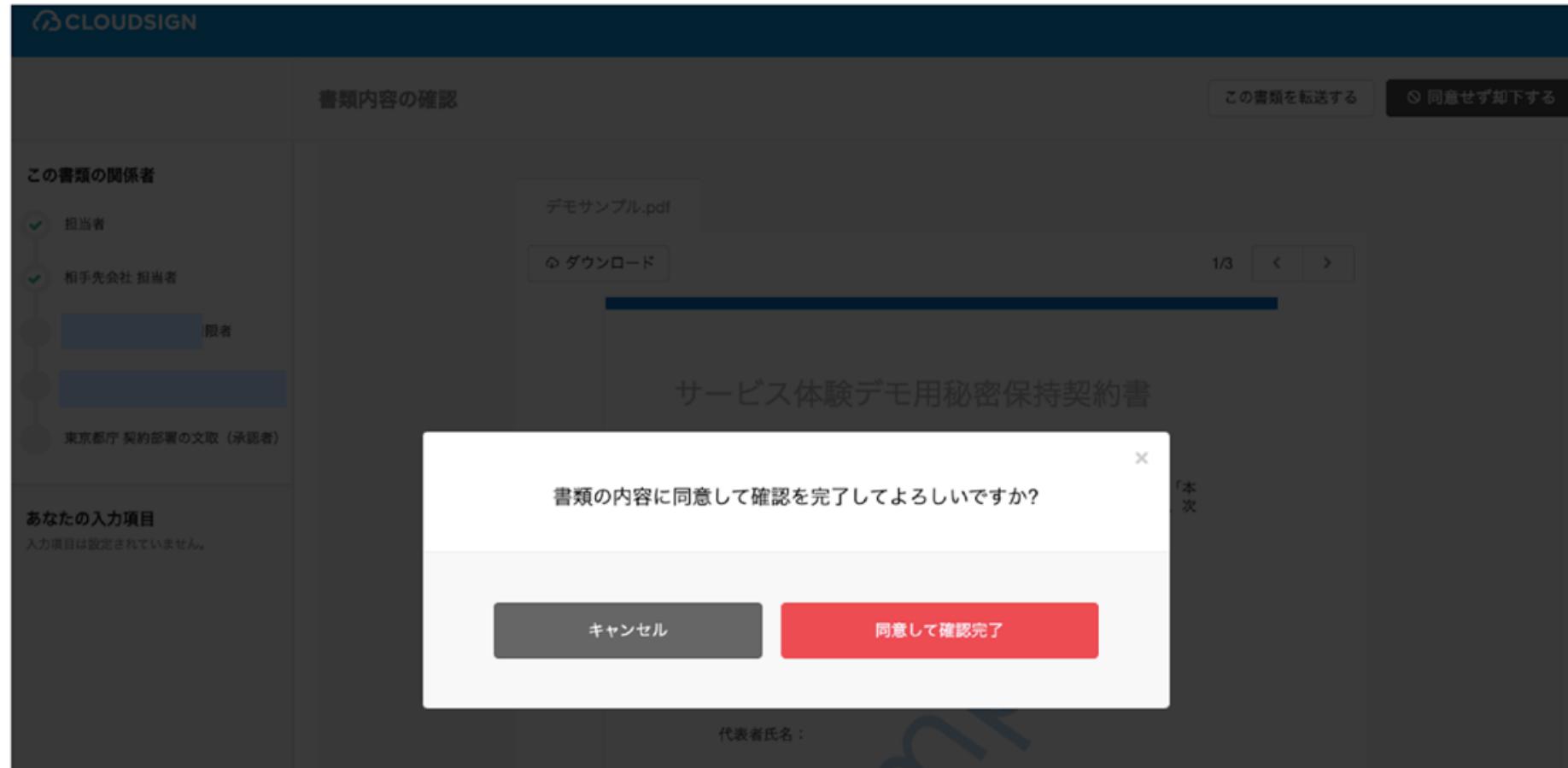
# 操作方法（受信側）①メール受信

事業者様にクラウドサインで契約書が送信されると  
皆さんにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます



## 操作方法（受信側）②内容確認・同意

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。



## 締結完了後はPDFの契約書が添付されたメールを受信

自治体がクラウドサインで同意を行うと  
電子署名が付与済みのPDFファイルの契約書が添付されたメールが届く



## 契約書ファイルが6MB以上の場合

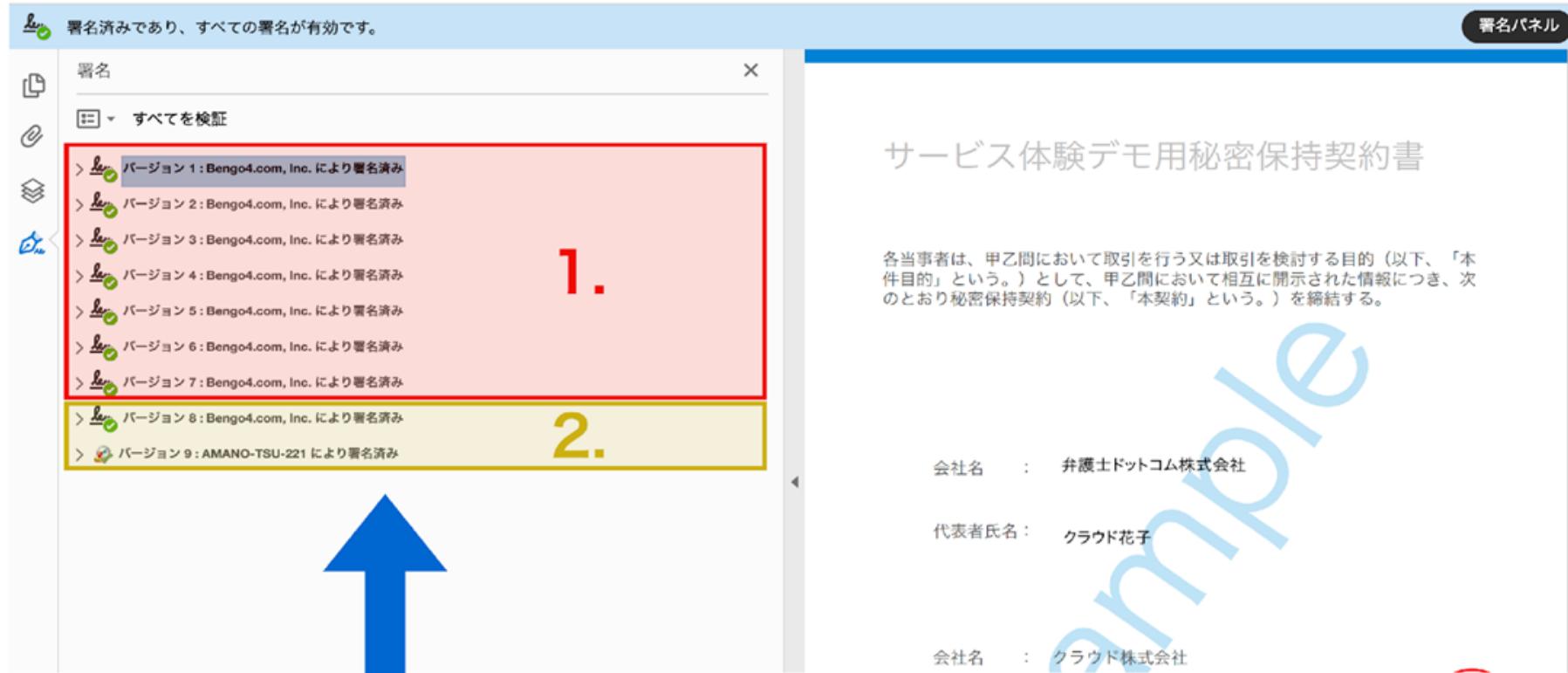
契約書ファイルが6MB以上の中は、メールに添付されないため、  
メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。  
メール内のURLは10日間のみ有効です。



The image shows a screenshot of a Cloudsign download confirmation page. At the top, there is a Cloudsign logo and a yellow banner with the text "締結完了 [共有] - 添付されていません". Below the banner, the recipient's name "クラウド 花子様" is displayed, followed by the message "書類の合意締結が完了しました。". A yellow-outlined box contains the text "書類のファイルサイズが規定を超えたため、メールへの添付ができませんでした。" and "2019/08/01 (木) 16:00までに下のボタンよりダウンロードしてください。". At the bottom of this box is a red button with the text "書類をダウンロードする" and "(URL有効期限 2019/08/01 (木) 16:00)".

# 契約書のPDFには電子署名が施されています

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、  
署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



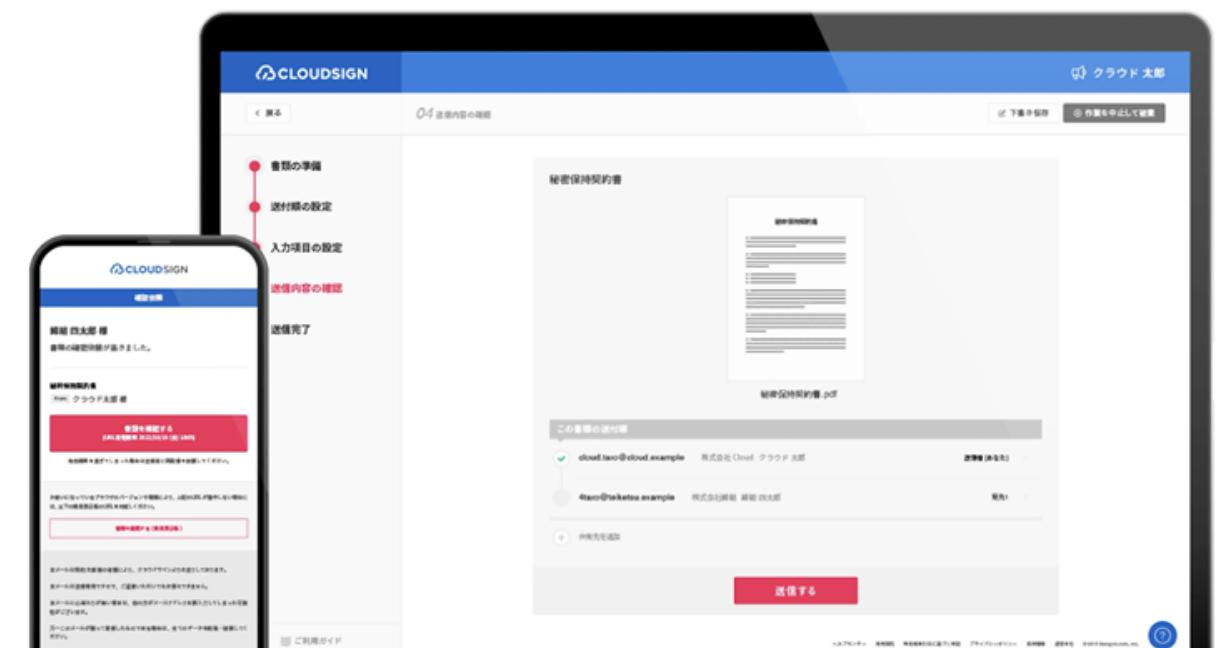
- 1.電子署名（赤の枠線部分）
- 2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）

# クラウドサイン フリープラン

締結後の契約書をインターネット上に保存できる  
クラウドサインフリープラン（無料）

[クラウドサインについて](#)[機能とセキュリティ](#)[料金](#)[導入事例](#)[お役立ち情報](#)[ログイン](#)[新規登録](#)[資料ダウンロード（無料）](#)

## 売上シェアNo.1 電子契約はクラウドサイン

[まずは資料ダウンロード（無料）](#)

# クラウドサインを導入済みの場合、締結完了後はクラウド上に自動保管

締結後の契約書はクラウドサイン上にも自動保管  
書類の検索や社内共有がいつでも・どこでもできます  
またこちらから合意締結証明書のダウンロードができます

書類 / 管理書類		書類インポート	書類情報の一括操作(CSV)	CSVダウンロード	CSVアップロード
絞り込み条件	進行中 ✓ 締結済み ✓ 却下 ✓ インポート書類	1 - 50 / 456	< >	最終更新	?
ステータス	件名	契約開始日～契約終了日			
<input type="radio"/> 0/3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田口部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	田口部長	未開封	?
<input type="radio"/> 0/3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To ○○部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	○○部長	未開封	?
<input type="radio"/> 0/1	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定	田中 太郎	開封 : 13:29	?
<input checked="" type="radio"/>	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定	田中 太郎	2020/03/16 (月)	?

# 合意締結証明書と一緒に電子契約書を印刷

合意締結証明書は、いつ誰がどの書類に合意をしたかということが簡単に確認できる書類です。

以下のように、合意者の情報や契約書の書類IDが記載されます。

締結済みファイル1ページ目左下の書類IDと、証明書に記載された書類IDは同一のため、  
突き合わせて確認することが可能です。

CLOUDSIGN

合意締結証明書

管理用タイトル: デモ用\_秘密保持契約書\_株式会社取引先  
ダウンロード情報: クラウド太郎 - 2024/08/21 (水) 18:22 (JST)

タイトル	デモ用_秘密保持契約書_株式会社取引先
ファイル名	デモ用_秘密保持契約書.pdf
書類ID	01h90w90bxjv11yy52a4htesqby5ja0k

合意締結当事者

クラウド太郎 株式会社クラウドサイン
Eメール認証
2022/05/27 (金) 15:40(JST)
クラウド次郎
cloud.demo.taro@gmail.com
Eメール認証
2022/05/27 (金) 15:42(JST)
クラウド花子 株式会社取引先
cloud.demo.taro+ddd@gmail.com
Eメール認証
2022/05/27 (金) 15:42(JST)

秘密保持契約書

各当事者は、甲乙間において取引を行う又は取引を検討する目的（以下、「本件目的」という。）として、甲又は乙が相手方に開示する秘密情報の取扱いについて、以下のとおりの秘密保持契約（以下「本契約」という。）を締結する。

甲	住所 : 会社名 / 氏名 :
乙	住所 : 会社名 / 氏名 : ※法人の場合、会社名に加え、代表取締役等の肩書、氏名を記入して下さい。
契約締結日	
契約期間	
契約更新	本契約の期間満了前の以下に定める日までにいずれの当事者からも解約の申し出がない場合には、同一条件でさらに以下に定める期間を延長し、以後も同様とする。
解約申出日	
延長期間	:
管轄裁判所	裁判所
特記事項	

01h90w90bxjv11yy52a4htesqby5ja0k

# よくある質問



事業者側もクラウドサインとの契約が  
必要ですか？

不要です  
受取手として締結した場合は、  
料金もかかりません。





インストールなどの  
事前準備が必要ですか？

不要です

インターネットを利用して締結をします。

推奨環境 : Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge  
※Internet Explorerは非推奨です





締結後の書類は  
どう保管すればいいですか  
？

PDFファイルが原本となります。  
PDFファイルを可読性・検索性を担保できる場所で  
保管してください

- 電子帳簿保存法に対応した保存方法の詳細はこちら

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348-クラウドサイン受信時の書類の保存に関して-電子帳簿保存法改正への対応>





PDFの契約書の編集は可能ですか？

ファイル名の変更は可能ですが、  
マーカーを含め内容を編集すると  
電子署名は無効となります。





電子契約締結用の  
社内運用フローを考える必要  
が  
ありますか？

契約の方式が変わるだけ。  
フローが大きく変わることはありません。



困ったときはこちらまで

## ヘルプセンター [\(https://help.cloudsign.jp/ja/\)](https://help.cloudsign.jp/ja/)

フリーのKWでQ&Aを検索できます

The screenshot shows the Cloudsign Help Center homepage. At the top, there's a search bar with the placeholder "回答を検索する...". Below it are three main sections: 1) "よくある質問" (FAQ) with a question mark icon, showing 35 articles from the Operations Bureau. 2) "プラン内容" (Plan Details) with a dollar sign icon, showing 17 articles from the Operations Bureau. 3) "基本機能一覧" (List of Basic Functions) with a gear icon, showing 68 articles from the Operations Bureau.

## チャットサポート

対応時間：平日10:00~18:00

The screenshot shows the Chat Support interface. It features a message from the "Cloudsign Operation Bureau" (明日) at 10:00 AM, which says: "こちらはクラウドサイン運営事務局です。 (対応時間: 平日10時~18時) 自動応答による回答は営業時間外でもご利用が可能です。返信までの時間は目安となっており、混雑時には返信にお時間がいただく場合がございます。". Below this is a "会話を開始" button and a message input field with a placeholder "記事を検索...".

機能・操作などに関する質問は、自治体に問い合わせるのではなく  
クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートをご覧ください



(電子契約導入に係る事業者向け説明会)

# 電子契約の導入について

---

長生村総務課管財係



ながく いきいきと

千葉県長生村

# 目次

---

- ・電子契約の導入について
- ・従来の契約との相違点
- ・電子契約事務の流れ（フロー）
- ・FAQ（よくある質問）

# 電子契約の導入について

ながく いきいきと

千葉県長生村

## 電子契約の対象

	○対象とする	✖対象としない（紙で対応・提出）
契約種別等	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事請負契約</li> <li>業務委託契約</li> <li>物品売買（賃貸借）契約など</li> </ul> <p>※請書、変更契約及び仮契約を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書面で行うことが法令等で規定されている契約</li> <li>契約期間が10年を超える契約</li> <li>自動更新条項付きの契約</li> <li>契約書一式のPDFデータが200MBを超える場合</li> </ul>
書類 ※「工事請負」の場合で例示	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書（鑑・約款）</li> <li>建設リサイクル法第13条書面（契約書別紙）</li> <li>金抜き設計書</li> <li>設計図書（特記仕様書、図面等）など</li> </ul>	<p style="color: green; border: 1px solid green; padding: 2px;">従来（紙）の契約書と一緒に綴じていた書類が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約（保証）に関する指示書</li> <li>着工関係書類（技術者等の通知書、工程表等）</li> <li>保証証書 ※電子保証以外の場合</li> <li>工事完成通知書</li> <li>請求書</li> </ul>

## 導入計画

令和7年2月～

入札案件のみ（2月以降公告・指名通知するもの）

令和7年7月～（予定）

各課随意契約案件まで拡大



# 従来の契約との相違点

ながく いきいきと  
千葉県長生村

## ★「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出が必要です

別記様式（第9条関係）

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

年 月 日

長生村長 様

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
※受任者を置く場合は、受任者について御記入ください。

長生村と電子契約サービスを利用して、契約を締結することに同意します。  
なお、電子契約締結に係る電子契約サービスで利用するメールアドレスは、次のとおりです。

記

1 電子契約案件名

2 電子契約締結に利用するメールアドレス

契約締結権限者	役職名	氏名	
	メールアドレス		
契約事務担当者	役職名	氏名	
	メールアドレス		

3 その他

(1) 指定したメールアドレスが変更となる場合には、速やかに変更後のメールアドレスを同様により報告してください。

(2) 建設工事請負契約については、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については、書面を交付することとします。

ア 電磁的措置の種類  
コンピュータ・ネットワーク利用の措置

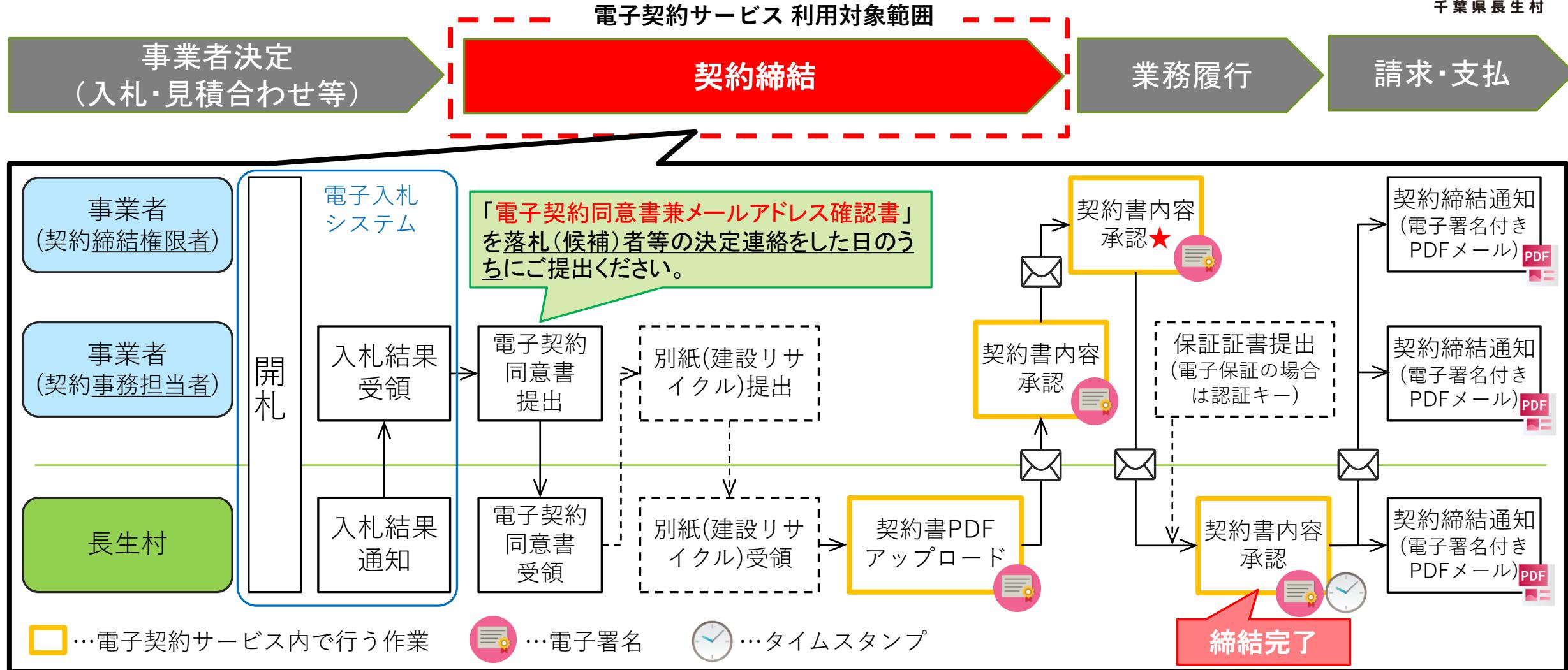
イ 電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方法  
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール又はサーバー上からダウンロード等により記録する方法等

- ・契約の相手方決定（落札）後、電話またはメールにより電子契約の希望確認を行います。
- ・電子契約による契約の締結について同意する場合、  
契約締結に利用するメールアドレス等を本様式に記載し、  
契約担当課（入札案件の場合：総務課）へ提出してください。

※事業者様の最終承認者となる「契約締結権限者」（必須）と、  
最終承認の前に確認処理を行う「契約事務担当者」（任意）について、役職・氏名・メールアドレスを記載いただきます。

※本様式は、村のホームページからダウンロード可能です（今後掲載予定）。

# 電子契約事務の流れ（フロー）※入札・工事請負契約



★契約書に記載の契約日(原則、落札決定日から5開庁日後)の前日までに、承認をしてください。

※ 契約締結権限者と契約事務担当者が同一の場合、契約事務担当者は省略可能です。

## F A Q（電子契約サービスの利用について）

質問	回答
電子契約サービスを利用するための費用はかかるか。	事業者様の費用負担はありません。
従来どおり、紙による契約も可能か。	紙による契約も選択可能です。
契約締結に利用するメールアドレスは、いくつ必要か。	契約締結権限者として、最低1つのメールアドレスが必要です。権限者の承認前に事務担当者などが確認処理を行いたい場合には、契約事務担当者用のメールアドレスを加えて設定することも可能ですので、社内規程等に応じて設定してください。
契約締結権限者と契約事務担当者で、同一のメールアドレスを使用することができるか。	できません。 別々のメールアドレスを設定するか、契約締結権限者による承認のみとするなどの対応をお願いします。
契約締結権限者は、入札参加資格登録で提出した者（委任があれば受任者）とするべきか。	必ずしも一致させる必要はありませんので、社内規程等に則り、当該契約締結に係る決裁権を有している方をご記載ください。

# F A Q（電子契約サービスの利用について）

質問	回答
「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は、契約の都度、提出する必要があるか。	「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は案件ごとに提出いただきます。契約の案件ごとに、別のメールアドレスを設定して支障ありません。
複数のアドレスを指定した場合、契約事務担当者が確認→契約締結権限者の確認という形でワークフロー化されるのか。	御理解のとおりです。契約事務担当者による確認が完了すると、契約締結権限者に確認依頼メールが通知されます。
電子契約サービスの操作方法についてどこに問い合わせたらよいか。	電子契約サービスの機能や操作方法については、クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートを御活用ください。 「クラウドサインヘルプセンター」 <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/">https://help.cloudsign.jp/ja/</a>

# F A Q（電子契約の手続について）

質問	回答
署名前に契約書の内容誤りに気付いた場合には、どのように処理すればよいか。	契約書の内容に問題があり同意できない場合は、サービス上で「同意せずに却下する」の処理を行います。却下理由を入力していただくことで、その内容が村の担当者へ電子メールにより伝達され、内容を修正の上、改めて手続を行います。
受注者側で契約締結権限者や事務担当者のメールアドレスを変更することができるか。	受注者側で変更することはできません。 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」に記載したアドレスから変更する場合には、速やかに村の発注・契約担当部署（入札案件の場合：総務課）へ御連絡をお願いします。
契約書以外の書類（着工届、技術者等の通知書・その他書類）について、電子契約サービスで送付可能か。	電子契約サービスでは契約書のみを取り扱い、それ以外の書類は送付することはできないため、従来どおりの取り扱いとなります。 (見積書や請求書などについても同様です)

## F A Q（電子契約の手続について）

質問	回答
書面上の契約の効力が発生する日（契約日等）と電子署名のタイムスタンプは一致していなくてもよいか。	契約の日付（電子署名のタイムスタンプ）にかかわらず、契約の効力が発生する日を定め、遡及適用する（追認）規定を設け契約をさせていただくこととなります。出来る限り早期に契約を締結（承認）するよう努めてください。
変更契約（金額・工期等）でも電子契約は可能か。	変更契約についても、当初契約と同様のフローにて、電子契約が利用可能です。 ※令和7年6月以前の変更契約は従来どおり（紙の契約）とします。なお、電子契約を行う場合は、その都度（変更契約を含む）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出していただく必要があります。
当初契約を紙の契約で行った場合、変更契約を電子契約で行うことは可能か。また、当初契約を電子契約で行った場合、変更契約を紙の契約で行うことは可能か。	どちらも可能です。ただし、変更契約を電子契約で行う場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を改めて提出していただく必要があります。 また、変更契約を紙の契約で行う場合は、収入印紙が必要となります。

# FAQ（電子契約による契約書の取扱いについて）

質問	回答
電子署名が付与された契約書は、どのメールアドレスに送付されるのか。	電子契約サービスで確認・承認処理を行った全員宛てに、締結済契約書を添付したメールが送付されます。また、契約書データはクラウドサインのサービス上にも保管されます。 ※契約書データ容量が6MB以上の場合はメールに添付されず、代わりにメールに記載されたURLからダウンロードします。
締結済の契約書はどのように保管すればよいか。	締結済の契約書は、電子帳簿保存法に対応した形で保管する必要があります。 なお、電子署名が付与されたPDFファイルが契約書の原本であり、プリントアウトした契約書については、捺印も電子署名も施されないため、「契約書の写し」との扱いとなります。
「合意締結証明書」とは何か。	合意締結証明書とは、いつ誰がどの書類について合意をしたかということが簡単に確認できるよう「クラウドサイン」を運営する弁護士ドットコム株式会社名義で発行する証明書（PDFファイル）です。発行にはクラウドサインのアカウント登録（無料）が必要です。合意締結証明書の詳細については、下記ページを御参照ください。 「クラウドサインヘルプページ」 <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385219">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385219</a>

# FAQ（電子契約による契約書の取扱いについて）

質問	回答
契約書を紙でプリントアウトした場合、契約書が契約締結済であることを確認する方法はあるか。	合意締結証明書には、当該契約固有の書類IDが記載されています。プリントアウトした契約書に記載されている書類IDと、合意締結証明書の書類IDを比較する（組み合わせる）ことで、当該契約が契約締結済かどうか確認できます。
締結済の契約書は、いつまで電子契約サービス上に保管されるのか。	電子署名が付与された締結済の契約書は、クラウドサインのサービス上に無期限で保管されています。 クラウドサインのフリープラン（無料アカウント）に登録いただくことで、締結済の契約書を閲覧できるようになります。
締結後の契約書の内容に誤りがあった場合には、修正が可能か。	電子署名が付与された締結済の契約書は改変することができません（改変した場合、電子署名が無効となります）。対応については発注・契約担当部署にお問い合わせください。

# 問い合わせ先等

## ●電子契約サービスの機能や操作方法について

クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートを御活用ください。

💡 「クラウドサイン ヘルプセンター」 (<https://help.cloudsign.jp/ja/>)

💬 「クラウドサイン チャットサポートについて」 (<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/3205147>)

## ●電子契約・本説明会全体について

長生村役場 総務課 管財係

0475-32-2111

kanzai@vill.chosei.lg.jp



長生村イメージキャラクター  
「太陽くん」